

豊田市高齢者等実態調査等による第10期計画策定準備業務委託 評価基準

最低点：130点

採点項目		観点	採点基準
業務経歴等（110点）	（１）企業の業務実績(30点) ※令和２年4月以降の業務で、公告日時時点で業務を完了しているもの。	官公庁発注の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための調査及び策定支援業務のうち、第８期計画又は第９期計画の実績が豊富であるか ※計画策定のための調査業務と計画策定支援業務を一体的に受託（契約が別々であっても関連性が認められるのものは一体的とみなす）した実績を対象とする。	2件以上(30)
			1件(20)
			0件(0)
	（２）ア 業務担当責任者の業務経験（40点） ※令和２年4月以降の業務で、公告日時時点で業務を完了しているもの。	官公庁発注の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の両計画策定のための調査及び策定支援業務の実績が豊富であるか ※計画策定のための調査業務と計画策定支援業務を一体的に受託（契約が別々であっても関連性が認められるのものは一体的とみなす）した実績を対象とする。	4件以上(40)
			3件(30)
			2件(20)
			1件(10)
			0件(0)
	（２）イ 主任担当者の業務経験（40点） ※令和２年4月以降の業務で、公告日時時点で業務を完了しているもの。	官公庁発注の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の両計画策定のための調査及び策定支援業務の実績が豊富であるか ※計画策定のための調査業務と計画策定支援業務を一体的に受託（契約が別々であっても関連性が認められるのものは一体的とみなす）した実績を対象とする。	4件以上(40)
			3件(30)
			2件(20)
			1件(10)
			0件(0)
業務実施計画等（78点） ※業務実施計画等の採点は選考委員５名分の合計となる。（最大78点×5＝390点）	（３）本業務の業務体制（14点）	業務担当責任者及び主任担当者が着実に履行するためのサポート体制があるか（4点） 業務担当責任者や主任担当者の手持業務数（予定含む）の抑制や優先順位付けなど、本業務に迅速かつ丁寧に対応するための体制があるか（10点）	特に優れている(4)
			優れている(3)
			普通(2)
			不十分(0)
			特に優れている(10)
	（４）調査業務についての提案の具体性・有効性（24点）	国の動向及び本市の状況（本市の要介護認定の状況、介護サービスの利用状況等）を踏まえ、より効果的な質問項目を設定するための手法や工夫（12点）	優れている(3)
			普通(2)
			不十分(0)
			特に優れている(4)
		調査の効率的な実施に向けた工夫（4点）	優れている(3)
			普通(2)
			不十分(0)
			特に優れている(4)
		回答者にとってわかりやすく、負担感をあまり感じさせないための工夫（4点）	優れている(3)
			普通(2)
			不十分(0)
			特に優れている(4)
		調査データの集計や分析における工夫（4点）	優れている(3)
			普通(2)
			不十分(0)
			特に優れている(18)
	（５）第10期計画策定に向けた提案の具体性・有効性（36点）	地域分析の実施にあたり、本市の実態と特徴を捉えるための手法と工夫（18点）	優れている(9)
			普通(2)
			不十分(0)
		第10期計画における、中長期的な視点を含めた本市の課題と講ずべき対策を提案するための手法と工夫（18点）	特に優れている(18)
			優れている(9)
			普通(2)
			不十分(0)
	（６）工程計画の妥当性(4点)	本業務の作業スケジュール、手順等を着実に実施するための工夫（4点）	特に優れている(4)
			優れている(3)
			普通(2)
			不十分(0)